

入院のご案内

医療法人 社団 博愛会

木 阪 病 院

病院の理念

- 一、人間愛に基づく患者様中心の医療
- 二、地域から求められる医療、福祉サービスの提供

基本方針

- 一、医療を中心とした保健、福祉との連携に努めます
- 二、患者様の意志と権利を尊重し、適切で良質な医療の提供に努めます
- 三、職員の教育に力を注ぎ、医療介護の質の向上に努めます
- 四、経営の効率化と健全化に努めます

患者様の権利に関する宣言とお願い

木阪病院は、信頼され満足される医療を提供する為、次のような患者様の権利を尊重します。

- 一、当病院は貴方の「基本的人権」を守ります。
- 二、だれもが、良質で安全な医療を受ける権利を有します。
- 三、医師を含む医療従事者には医療内容について「十分な説明をする義務」が有ります。
- 四、だれもが、人間としての尊厳が保たれ、個人情報やプライバシーが守られた医療を受ける権利を有します。

これらの権利を守り、より良い医療を実現するには、患者様と医療提供者とが力を合わせて取り組む必要があります。そのため、患者様も積極的に医療に参加・協力する責任があることをご理解のうえ、ご協力くださるようお願いいたします。

当院の個人情報取扱い方針について

当院では、入院患者様に対する個人情報については、以下のような方針で取扱っております。

もし、不明な点やお気づきの点がございましたら、病棟事務又は病院窓口までお気軽にお申し出ください。

木阪病院 院長

1. 病状説明

当院では、最良の治療が継続できるよう、患者様ご本人だけでなく、ご家族等に対しても病状説明を行う場合があります。

対象となるご家族等を指定される場合や、患者様ご本人だけの説明を希望される場合（ご家族への説明を拒否する場合を含む）は主治医にお申し出ください。

なお、上記に関わらず、主治医の医学的判断により、家族等にのみ病状説明を行う場合があります。

2. 入院有無の外部よりの問い合わせ及び面会について

当院では、電話で患者様の入院有無について問い合わせがあった場合は、原則、返答いたしておりません。但し、窓口へ面会に来られた方におかれましては、面会制限が無い限り、入院の有無及びお部屋のご案内をさせていただきます。

もし、外部よりの問い合わせ及びご面会を拒否される場合や、特定の方を指定される場合は、必ずお申し出ください。

3. 病室の名前表示

当院では、プライバシーの保護が重要な課題であると考えています。

入院の病室にご自分の名前（ネームプレート）を表示したくない場合はお申し出ください。

4. 個人情報の開示・訂正・利用停止等

当院では、患者様の個人情報の開示・訂正・利用停止等や質問・苦情は病院窓口で承ります。

ご希望の方は病院窓口までお申し出ください。

5. 問い合わせ窓口

個人情報に関するお問い合わせは、各部署責任者または以下の窓口をご利用ください。

個人情報保護相談窓口 事務長（事務）

2012年4月1日
医療法人 社団 博愛会
理事長 木阪 義彦

病棟案内

2階	一般病棟	集中的な治療が必要な患者様を対象に、医療・看護を行っています。
3階	療養病棟	症状は安定しているが医学的管理を必要とし、機能向上を目的としたリハビリなどを行い、機能維持に努める病棟です。

- ※ 患者様の入院期間や病状・機能を強化する時期、急変等により、病室の転室・転棟をお願いすることもございますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 療養病棟は、医師の診断による医療の必要度、日常生活自立度により入院基本料（医療区分）が変動する病棟です。
- ※ 平成18年10月の医療制度改革により、療養病棟では、65歳以上の方の入院時・転棟時から生活療養費（居住費＋食費）という自費負担が追加の対象となる患者様がおります。一般病棟の負担金額より増額する場合があります。詳しくは病棟事務までお尋ねください。
- ※ 一般病棟に90日を超えて入院する場合は、一般病棟入院基本料の計算から療養病棟入院基本料の計算に変更になります。この変更により、請求書・明細書の内容が変更になります。あらかじめご了承ください。

入院手続きについて

- 入院の際は「入院申込書」等の書類に記入し、**1階受付**又は**各階ナースステーション**にご提出ください。
- 入院時は、お手持ちの保険証、受給者証をすべてご提出ください。
〔健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、原爆手帳、各福祉手帳、減額認定証、介護保険証等〕

携帯品について

- 履物（リハビリができるような靴）
 - タオル（4～5枚）
 - バスタオル（3～4枚）
 - 下着・肌着（できれば前開き）
 - 洗面用具（歯磨きセット等）
 - 寝衣（できれば前開き）
 - リハビリ用スポン
 - ティッシュペーパー
 - ひげそり
 - 食事用エプロン
 - 湯呑みまたは吸いのみ（プラスチック製等の割れにくい物）
 - 汚れ物を入れる袋（ビニール袋等）等
 - 《お薬》現在服用されているお薬は、必ずご持参ください。
 - 事故防止のため、刃物類（はさみ、カッター、果物ナイフ、カミソリ）などの危険物の持ち込みは、禁止しております。
- 寝衣、下着はできる限り前開きのものをご準備ください。
 - 入れ歯をご使用の方は、入れ歯を入れる容器をご用意ください。
 - 買い物はご家族の方にさせていただくようお願いします。

ご入院に際して

- **全ての持ち物に名前**をご記入下さい。尚、記名のない物や当院で管理している物以外の紛失・破損等につきましては責任を負いかねます。
- オムツは**当院のオムツを使用**していただきます。持ち込みでの使用はご遠慮願います。
- ご希望の方には病衣の貸し出しを**一日につき76円（税込み）**で行っています。お申出の上、所定の用紙をご提出ください。
- お手持ちの病衣を使われている方で汚染等により足りなくなった場合、臨時的に当院の物を使用して頂くことができます。

貴重品について

- 貴重品・必要以上のお金のご持参はご遠慮願います。ナースステーションで金品のお預かりは行っておりません。また、紛失の際、一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。
※3階病棟のみ床頭台の鍵をお貸しすることができます。（2階は対応しておりません）

病室料金について

- 全ての病室を無料にて提供しています。希望される方は、相談員にお申し出ください。ただし、患者様の状態によりご希望に添いかねることもございます。あらかじめご了承ください。（平面図は、10ページをご参照ください）

病棟	有料部屋	室 料	部屋番号		
2階	1人部屋	無 料	205号 206号 207号 208号 211号 212号 215号 216号		
	2人部屋	無 料	217号 218号		
	4人部屋	無 料	201号 202号 203号 210号 213号		
3階	1人部屋	無 料	306号 307号 308号 310号 312号 313号 317号 318号 320号 321号 322号 323号 325号 326号 327号 328号 330号 331号 332号 333号		
			4人部屋	無 料	301号 302号 303号 305号 311号 315号 316号

医療事故防止およびリストバンド装着のお願いについて

- 患者様には、患者様のお名前を確認して、誤認を防止し、安全な医療を受けていただくため、入院時より常時リストバンドを装着していただきます。
- 診察・投薬・処置等に際して、リストバンドに記入されております患者様のお名前、ご本人であることの確認をすることになっております。
- リストバンドに誤りがある場合は、必ず病棟職員にお申し出ください。
- リストバンドがゆるい、締めすぎて痛い、字が薄くなって見づらい、リストバンドによる皮膚のかぶれ等がございましたら、病棟職員までお申し出ください。

やむを得ない身体拘束について

- 入院時より身体拘束を必要とする患者様につきましては、入院時に主治医より身体拘束についての説明、具体的な方法、必要とする時間・期間等について説明し、同意を得られた後、身体拘束を開始させていただきます。
- 但し、可能な限り連絡後に開始いたしますが、緊急を要した場合等は、医師の判断により、やむを得ず身体拘束を実施することがございます。その場合は、身体拘束についての説明、必要とした状況、具体的な方法、時間・期間について、主治医より患者様又はご家族様に、後日ご説明いたします。
- ご不明な点は、主治医または看護師にお尋ねください。

面会について

- 面会時間は、8:30 から 20:00 までになります。
(※正面玄関施錠時間⇒20:00)
- 時間外の面会は入院患者様の療養・診療の妨げになりますのでご遠慮願います。
- 病状や医師の判断により面会をお断りすることがあります。
- 面会の際は、各階ナースステーションまでお申し出ください。
- 手洗い・うがいを行ってから入室をお願いします。
- 乳幼児をお連れの方・風邪症状等の方の面会は、感染予防のためご遠慮願います。
- ご家族の方、お見舞いの方の食べ物の持ち込みをされる場合はご相談ください。
- 駐車場側の出入り口は 17:30 に閉めますので、病院正面からお入りください。
- 面会に来られた際は、各階ナースステーション前にて面会シートに記載し提出願います。
- 提出後、面会プレートを首から掛け、お帰りの際にナースステーションへ返却願います。
- 複数で面会にお越しの際は、代表者が面会シートに記載し、面会にこられた全ての方が面会プレートを首から掛けてください。 ご不明な点は各階職員にお気軽にお尋ねください。

食事について

- 入院中のお食事は全て病院食をご提供しております。患者様、1人1人の栄養状態・毎食の献立は専門の管理栄養士が治療に適した食事内容を作成し、徹底した衛生管理のもと調理しています。また、患者様の症状に応じた食事（特別食・治療食）を提供しております。治療に影響が出る場合がございますので、患者様への飲食物等の持ち込みは事前に相談してください。また、病院の食事指導は必ず守ってください。
- 配膳の時間は目安ですので多少前後することがございますのでご了承ください。
- 症状によっては、御家族の方に差し入れをお願いすることがあります。その際は摂取量を把握するためにスタッフへご一報ください。

食事時間	朝食	8:00
	昼食	12:30
	夕食	18:00

食事介助用エプロンの購入のお願いについて

- 食事に介助が必要な患者様には食事介助用エプロンを購入していただいております。
(1階の自動販売機にて、1,000円/枚で購入できます)
- なお、日々の洗濯は病棟職員にてさせていただきます。
- 購入は、各個人にてお願いいたします。
- 不明な点につきましては病棟職員にお申し出ください。

入浴について

- 医師の許可があれば入浴できます。許可が出るまで入浴は出来ませんのでご了承ください。
- 入浴日は、2階、3階ともに（月・木）または（火・金）の週2~3回になります。
- 患者様の症状や状況により曜日・時間について、変動することがございますのでご了承ください。
- 治療・症状等によりご期待に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。
- 浴室のご利用は、患者様専用となります。

冷蔵庫の利用について

- 2階、3階の食堂・談話室に、患者様専用冷蔵庫を設置しております。
- 部屋番号、持込み日付、氏名（フルネーム）の記入をお願い致します。
- 以下の物は、病院側にて処分させていただきますので、予めご了承ください。

<ul style="list-style-type: none"> * 部屋番号、持込み日付、氏名の記載が無い物 * 持込み日付 または 消費期限（賞味期限）から週間以上経過している物

- 品物の紛失につきまして、一切責任を負いかねますので、予めご了承ください。

リハビリテーションについて

- リハビリテーションは、主治医の判断で開始されます。
- 当院では、日曜・祝日もリハビリテーションを実施しています。
- 体調不良などの理由により、リハビリテーションをお休みする場合があります。
- リハビリテーションには、各疾患により標準的な実施上限日数があります。
- 定期的にリハビリテーション総合実施計画書の内容を患者様、ご家族様にご説明させていただきます。

テレビの使用について

- テレビは備え付けで、1日：200円の定額制となります。
- テレビの利用を希望される場合は、利用申込書兼中止申し出書を提出していただきます。
- 一度申し込まれますと中止の申し出があるまでは、ご利用されていなくても請求が発生いたします。
- 外出・外泊等の一時的に利用されない場合も、請求が発生いたします。
- テレビをご覧の際は、同室者の方の療養を妨げないよう、イヤホンをご使用ください。
(イヤホンは1階受付にて1個 210円にて販売しております。)

散髪について

- 月に1度出張散髪を各階で行っております。実施日は、ナースステーションにて確認をお願いします。
- 予約が必要となりますので 3日前 までにナースステーションにてお申し込みください。

外泊・外出について

- 外泊、外出は医師の許可が必要です。外出の門限、20：30を厳守してください。
- 外泊、外出を希望される場合は、食事や服薬の準備がございますので、各階ナースステーションに早めにお申し出の上、所定の用紙に記入してください。

付き添いについて

- 当院では、入院中のお世話は、看護職員がいたしますので、原則として付き添いの必要はありません。
- 但し、患者様の病状によりご家族が付き添いを希望される場合は、主治医又は看護職員までご相談ください。

他医療機関の受診について

- 入院中に、他医療機関に受診される場合、お薬を取りに行かれる場合は必要書類をお渡しいたしますので必ず病棟事務に声をかけてください。

洗濯について

- 洗濯は、原則ご家族の方にてお願い致します。
- 2階・3階に備え付けの洗濯機・乾燥機（使用料 各 100 円）をご利用いただけます。ご利用時間は、8：00 から 18：00 までとなっております。（洗剤は各自でご用意下さい。）

【クリーニングをご利用の方へ】

- 別途契約が必要となりますので、詳しくは病棟事務へお尋ねください。
（契約に必要な書類をお渡しします。）
契約以後のお問い合わせは、患者様とクリーニング業者との話し合いになりますので直接下記クリーニング業者にお申し出ください。
- クリーニングご利用の方は、持ち物にお名前をフルネームで必ずご記入ください。
- 感染症と診断された方で、クリーニングを希望される場合は、期間中、別洗い致しますので、別の袋でお出してください。別途追加料金が発生致します。（疥癬、ノロウイルス等）
（株）岡森クリーニング商社：東広島市西条町西条東 733-1
TEL：(082-423-2468)

日常生活品について

- 当院には売店等はありません。病院受付にて下記の日常生活品のみ取扱いしております。
○ティッシュ（1箱） ⇒ 82円
○イヤホン（1個） ⇒ 210円
○ウエットティッシュ（1箱） ⇒ 412円
- ※ 口腔ケアグッズの金額等につきましては、詳しくは掲示板をご確認ください。
- ※ 金額・取り扱い商品に変更がある場合がございます。あらかじめご了承ください。

宅配物・新聞店について

- 宅配物・贈り物等につきましては、受付にてお預りし、患者様の病室までお届けいたします。その他お申し出がある場合は、直接業者にお申し出ください。
- 新聞店は、患者様又は患者様の家族とのお申し込みとなります。契約以後のお問い合わせは、患者様と新聞店との話し合いになりますので直接新聞店各社にお申し出ください。

【最寄りの新聞店各社】

- 中国新聞 西条販売所 TEL 0120-094-020
- 朝日新聞 朝日新聞サービスアンカー西条 TEL 0120-553-265

会計等について

◇高額療養費・限度額認定証の申請についてのお問い合わせは、ご自身が加入している公的医療保険にご確認をお願いいたします。

入院の費用について

- 1日～15日分 ⇒ 当月25日頃
 - 16日～月末分 ⇒ 翌月10日頃
- } 各病室にお持ちいたします。

- 退院される場合は、退院日に受付で請求書をお渡しします。
(土曜午後・日曜・祝日は、後日となります)
- 入院費のお支払いは振込みでも結構です。詳しくは病棟事務までお尋ねください。
- 領収書の再発行はいたしかねますので、大切に保管してください。
- 入院中、保険証等に変更があった場合はすぐに病棟事務までお申し出ください。
- 医療費に関するご相談・ご質問は病棟事務にて承ります。
- 医療費のお支払いは、原則として発効日より2週間以内としています。

明細書の発行について

- 当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。
- 明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、1階病院窓口にご旨お申し出下さい。

自費料金について

- 以下の項目については医療保険適用外になります。ご使用の際には、診療費と共にお支払い願います。
尚、下記以外の物もございますので、ご不明な点がございましたら職員までお尋ねください。

対象	料金(税込)
病衣貸与代	76円/日
腹帯	900円/枚
①オムツカバー(紙)〔M・L〕	〔M⇒86円/枚：L⇒99円/枚〕
②はけるパンツ(紙)〔M・L〕	〔M⇒86円/枚：L⇒96円/枚〕
③尿とりパッド(紙)〔S・M・L〕	〔(S:21円、M:39円、L:45円) /枚〕
付き添いベッド・寝具一式	各216円(各1日につき)
各種電気器具使用	各108円(各1日につき)
血液型検査(輸血しない場合)	588円
食事負担額(一般の方)	260円/食
食事負担額 ①低所得Ⅱ ②低所得Ⅰ	①210円又は160円/食 ②130円又は100円/食

上記料金は1ヶ毎の金額になります。尚、電気器具の使用を希望される場合は必ずお申し出ください。

選定療養費について〔180日を超える入院〕

（詳細は病棟事務員にてお尋ねください）

- 厚生労働大臣の定めるところにより、同一疾病による入院期間が180日を超える入院に係る特別料金（特定療養費）として下記金額を請求させていただきます。
- 尚、別に厚生労働大臣の定めのある状態にある者を除く（下記のような状態にある患者様は除かれます。）（主なもの）重度の肢体不自由者、難病患者様、悪性新生物に対する腫瘍用剤（重篤な副作用を有するものに限る）を投与している状態、人工呼吸器を使用している状態の患者様。
（※説明・同意書が必要です）

2F	一般病棟	2,000円（税込）/日
----	------	--------------

保険外併用療養費について〔規定を超えて行うリハビリテーション〕

- 患者様の要望に従い、患者様の自己の選択に係るものとして、厚生労働大臣が定める1日上限単位数ならびに算定日数上限を超えた場合で、1ヶ月13単位を超えて行われるリハビリテーション実施を要望される方が、保険外併用療養費（自費）にてリハビリテーションを受けられる制度です。

【リハビリの種類】	【単位数：時間】	【金額】
脳血管疾患等リハビリテーション料〔I〕に準じて	1単位（20分）につき	2,450円
脳血管リハビリ料（廃用症候群）〔I〕に準じて	1単位（20分）につき	1,800円
運動器リハビリテーション料〔I〕に準じて	1単位（20分）につき	1,800円
呼吸器リハビリテーション料〔I〕に準じて	1単位（20分）につき	1,750円

患者サポート相談窓口について

当院では、患者様が受診・入院するにあたり抱えるさまざまな不安、相談先が分からない案件、苦情等に対応する相談窓口として専任の職員を配置しております。

対応時間 ⇒ 9:00 ~ 17:30

相談窓口 ⇒ 病院側受付にてお申し付けください。

担 当 ⇒ 専任の職員がまずお話しをお伺いし、内容により各部門（診療部・看護部・医療安全管理・その他関係部署）との調整をさせていただきます。

- ◆ 個人情報の扱いには十分注意し、秘密を厳守しております。
- ◆ 相談により不利益を受けないよう、適切にサポートいたします。

4階	<ul style="list-style-type: none"> ■ 介護老人保健施設 きさか
3階	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医療型療養病棟 設備：洗濯機、乾燥機、意見箱、自動販売機、冷蔵庫、電子レンジ
2階	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一般病棟 設備：洗濯機、乾燥機、意見箱、冷蔵庫、電子レンジ、手術室、透析室、作業療法室、言語療法室、食堂（図書コーナー）
1階	<ul style="list-style-type: none"> ■ 外来・会計窓口 設備：総合案内、外来窓口、会計窓口、公衆電話、意見箱、自動販売機、地域連携室、相談窓口、理学療法室、各種検査室、レントゲン室

図書コーナーの利用について【2階食堂】

- 患者様・患者様の家族の方にも書籍の閲覧、貸し出しにてご利用いただけます。
ご利用の際は、図書貸し出し票に記載してボックスに入れてください。（貸し出し期間：原則 1 週間）
また、職員が使用する場合もございます。

自動販売機について【1階・3階】

- 1階（エレベーター横）と3階（食堂・談話室）に設置しています。

公衆電話について【1階】

- 1階エレベーター前にて設置しています。（受付にてテレホンカードの販売を行っております。）

喫煙について【1階】

- 当院では、館内は全面禁煙となっております。
- 入院中は、治療の一環として禁煙していただくことがあります。
また、喫煙は指定された場所で行います。指定された場所以外での喫煙は認めておりません。
- 入院中の喫煙場所への移動は、本人又はご家族の方の対応をお願いいたします。

意見箱設置について【各階】

- 当院では患者様、ご家族の方、ご面会の方の声を真摯に受け止め、より良い病院について考えていくため、「意見箱」を各階に設置しています。
- 入院中、お気づきの点・不満な点等がありましたら、お気軽にご意見ください。
設置場所：1階：自動販売機横
2階：食堂に設置してある本棚の棚の中
3階：小食堂のホワイトボード

〔3階-案内図〕



〔2階-案内図〕



この表示は (→) 避難方向です

診断書と証明書について

入院中・退院後の診断書について（下記以外の診断書等もあります）

- 身体障害者診断書は、毎週木曜日に来る整形外科の医師により作成の可否について判断が必要となる場合があります。お申し込み前にご相談下さい。
- 1.申込方法 お手持ちの診断書等の用紙がある場合は、あらかじめその用紙に住所、氏名、性別、生年月日、年齢等をご記入ください。
- 2.受付時間 月曜日～土曜日 8：30～17：30
（除外：国民の祝日・休日、8/14～8/15、12/30～1/3）
- 3.受付場所等 1階病院窓口にてお申込ください。
- 4.その他 【作成に要する期間】お預かりして、1週間から2週間程度をご予定ください。
【作成後の連絡】 電話で連絡します。

文書料一覧表①	料金(税込)
《 一般診断書料 》	
1.普通診断書	2,160 円
2.健康診断書	2,700 円
《 特別診断書料 》	
1.死亡診断書	5,400 円
2.死体検案書	10,800 円
3.特殊診断書	10,800 円
4.被爆者健康管理手当て診断書	3,240 円
5.障害者年金・障害認定用診断書	5,400 円
6.介護保証用・身体障害者用診断書等	5,400 円
7.特定疾患重症患者診断書	5,400 円
8.特別障害者手当認定診断書	5,400 円

文書料一覧表②	料金(税込)
《 障害保険用診断書 》	
1.障害保険用診断書	5,400 円
2.自賠責診断書	5,400 円
3.自賠責後遺症診断書	5,400 円
4.交通障害診断書	5,400 円
5.生命保険等入院証明書	5,400 円
《 その他 》	
1.医療費証明(所得税申告用等)	2,160 円
2.自賠責請求明細書(1枚につき)	1,080 円
3.おむつ証明書	2,160 円
4.特定疾患意見書 1.新規 2.更新	新規:4,320 円 更新:1,080 円
5.後遺障害証明書	5,400 円

治療内容の変更について

- 当院では、ご満足いただける診療を提供できるよう鋭意努力いたしております。つきましては入院中の治療内容・治療方針の決定・変更、退院日・退院先・退院後の治療方針等の相談を患者様又は家族の方と一緒に計画したいと考えております。
- 医療相談員を窓口として日時の調整を行い、主治医・看護師・医療相談員等を交えてお話しさせていただきます。

〔1 F 医療相談窓口〕 地域連携室直通 TEL：082-421-0808

携帯電話の使用について

- 病院内では、必ずマナーモード（メールも含みます）に切り替えて下さい。210号室ではご使用できません。
- 携帯電話のご使用により医療機器の作動に支障をきたす恐れがあります。また、周囲の方のご迷惑にならないよう十分注意してお使いください。
- 約1 m以内に医療機器使用者がいないことを確認してください。

緊急時及び防災について

- 当院では、患者様の安全を第一にお守りすることを考え、避難経路の整備等を行っています。
- 必ず非常口と避難経路をご確認ください。万一災害などが発生した場合には、医師、看護師及び、病院職員が避難誘導いたしますので、あわてずに落ち着いて指示に従ってください。
- 避難する場合は、エレベーターを使わないで、落ち着いて非常階段を使用してください。
- 動けない状態の患者様は、医師、看護師及び病院職員が安全な場所まで搬送いたします。

お願い

- 消灯時間の21：00を厳守してください。
- 生花の持ち込みは感染等の恐れがあるためご遠慮ください。
- 自家用車で来院後、入院された方の入院期間中の駐車はご遠慮ください。
- 入院中使用される寝具・病衣等を破損された場合は、弁償していただくことがございますのでご了承ください。

職員へのお心付けのご辞退について

- 当院では、入院中・退院時の謝礼の金品は辞退させていただきます。

最後に

- 入院案内、誓約書、並びに医師・看護師の指示に従っていただけない場合は、やむを得ず退院していただくことがあります。
また、職員や同室者への威圧的な態度、暴力的行為、恫喝などが見られる場合には、警察に通報、やむを得ず退院していただくことがあります。

※ 治療・ケアのため、写真・動画撮影及び録音を行うことがあります。ご了承ください。

- ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお尋ねください。

案内図



診療科目：内科、消化器内科、循環器内科、外科
肛門外科、神経内科、リハビリテーション科

〒739-0003 東広島市西条町土与丸 1235 番地

電話番号 082-421-0800

FAX番号 082-421-0810

ホームページアドレス <http://www.kisaka-hp.or.jp>